

協約・協定改訂 職場要求を勝ち取るうシリーズ ⑩

再申し入れ協約・協定改訂団体交渉 6項目の再申し入れを議論！

本部は9月24日、2015年度基本協約・協定改訂再申し入れ団体交渉を開催しました。再申し入れ団体交渉は、大津波対策、新幹線の列車火災対策、年休取得、休日出勤の解消、ベースアップの一律配分、専任社員の労働条件改善、リニア中央新幹線について6項目について議論をしました。

具体的な前進はありませんでしたが、組合員の声を代表して問題点を追求しました。主な議論は以下のとおりです。

大津波警報が発令された場合浜名湖付近の新幹線運行を中止すること！

- ・ハザードマップが変更になれば対応も変わる。

緊急事態いつ起きるか分からない早急に新幹線の火災対策を！

- ・現状の対応が全てではない。また、警察の調査結果が出たらさらに対応する。

年休失効、休日出勤解消をすること！休日出勤は本人の承諾を得ること！

- ・協約について解釈は異なるが、休日出勤は、解消の努力を惜しまない。

格差是正と賃金底上げのためにもベースアップは一律配分すること！

- ・今後のことについては、その時に真摯に議論する。

高齢者雇用の指針に従い専任社員の労働条件は短時間勤務、短日数勤務、最寄りの職場とすること！

- ・法令に基づき対応している。将来の状況によっては変更もあり得る。

安全が損なわれたとき、環境破壊、経営が健全でなくなったときリニア中央新幹線工事を中止せよ！

- ・仮定のことについては言うことはない。

本部は、持ち帰り検討としました！！